

## 令和元年度第2回津島市地域公共交通会議 議事録

### 1 開催日時

令和2年2月5日（水） 午後2時から3時27分まで

### 2 開催場所

津島市役所 3階 市長公室

### 3 出席者

別紙「令和元年度第2回津島市地域公共交通会議出席者名簿」のとおり

### 4 議事

- (1) ふれあいバスのルート等の見直しについて（報告）
- (2) 巡回バスだけでは賄いきれない地域の交通手段の確保について（報告）
- (3) 令和元年度のふれあいバスの運行実績の見込みについて（報告）

### 5 会議資料

- 資料1 ふれあいバスのルートの見直し案
- 資料2 見直し案でルート改正した場合の時刻表案について
- 資料3 永和駅からの鉄道利用について
- 資料4 巡回バスだけでは賄いきれない地域の交通手段の確保について
- 資料5 ふれあいバス運行ルート等の見直しスケジュールについて
- 資料6 津島市巡回バス「ふれあいバス」ルート図（平成30年3月26日現在）
- 資料7 津島市巡回バスの利用状況と運行経費について  
路線バスの適正な運行について  
バス・トラック運転・乗車体験会及び就職相談会の開催について

### 6 会長挨拶

#### 【会長】

本日の会議では、地域の代表者で構成する巡回バス検討委員会で検討したルート等の見直し案について、皆様からご意見を賜りたい。

その後に、今年度のふれあいバス運行実績の見込みについて、近況をご報告させていただく。

本日の会議では、議題のほかにも地域公共交通全般に関して意見交換の場にさせていただきたい。

### 7 議事要旨

- (1) ふれあいバスのルート等の見直しについて（報告）

#### 【事務局】

《資料1から資料3及び資料5をもとに説明》

**【愛知運輸支局】**

本日の議題は、報告であるが、最終的な協議はいつ頃を予定しているのか。また、見直し後の運行開始が令和2年の夏頃となっているが、具体的にはいつを想定しているのか。

**【事務局】**

協議については、本日の会議でいただいた意見をもとに、修正すべきところを修正した最終的な見直し案を令和2年2月20日に開催する巡回バス検討委員会において、決定し、同日に巡回バス検討委員会から市長に報告を行った後に、市としての最終的な見直し案を決定し、その後に協議を行いたいと考えている。本日の会議でお示ししている見直し案から路線や停留所の数が変わるなどの大きな変更がなければ、書面により運行計画の変更の協議をすることにしたいと考えている。

**【愛知運輸支局】**

本日の段階で、道路管理者や公安へ事前相談などを行っており、計画の変更に支障がないことを確認できているのか。

**【事務局】**

関係団体との調整は、全ては終わっていない。今後、ご指摘等があり大きな変更が必要ということになれば、日程調整をさせていただき、会議を開催したいと考えている。

見直し後の運行開始については、現時点で、具体的な日付までは決定していないが、9月か10月を見込んでいる。

**【愛知県海部建設事務所維持管理課】**

県道については、事前に話をいただき、占用許可の基準をお示ししているところである。基本的に基準に沿っていれば許可はされるものであるが、道路上のどこに設置を行うのかなど、具体的な部分まで詳細に詰めていただくと良い。

東柳原町南のバス停については、場所や表示は変わらないのか。

**【事務局】**

停車する便が変わるだけであるので、場所や表示の変更予定はない。

**【名古屋タクシー協会】**

Bコースの永和駅は、愛西市にある。バス停の設置も愛西市の市道ということになるが、愛西市との調整は終えているか。

**【事務局】**

愛西市との調整については、愛西市長及び愛西市道路管理者としての愛西市長に協議文書2通を提出し、運行する上での支障の有無等について、現在、協議中である。

事務局間での事前の調整段階においては、了承いただけるとのことである。

**【津島市都市整備課】**

市道への設置予定のバス停は、2車線ある場所など、バスが停車しても影響がない場所であると思うが、以前、名鉄バス路線において、縁石のあるところで車いすを利用される方や障がい者が乗り降りしにくいので、どうか指導してほしいという手紙をいただいたことがある。新しく設置するときそのような話があるといけないので、縁石のある場所は避けて、設置していただいた方が良く考える。

**【会長】**

A 6 日光南のバス停については、縁石がある。乗降に関しての名鉄バスの考えはどうか。

**【名鉄バス株式会社】**

停車する際に、若干前後させて対応できれば良いが、真正面でとなると難しい。縁石がある場合は、この停留所では、乗降するのが中々難しいというご案内を事前にさせていただいた上で、ご理解いただくというのが基本的なルールとなる。

**【名古屋タクシー協会】**

永和駅乗入れについて、愛西市の無料バスが永和駅に乗り入れているのかはわからないが、何か接続が図られるということはあるのか。

**【事務局】**

B コース見直し案の永和駅バス停付近に愛西市巡回バスのバス停がある。しかしながら、愛西市巡回バスも今年度に見直しということで、時刻まで合わせることはできていない。

**【愛知運輸支局】**

今回は、会議を開催して協議するか、もしくは、最終的に変更がなければ書面協議ということで、その際には、全て調整が取れた上で合意を取るということで良いか。

**【会長】**

そのように願います。

**(2) 巡回バスだけでは賄いきれない地域の交通手段の確保について（報告）**

**【事務局】**

《資料4をもとに説明》

**【名古屋タクシー協会】**

あくまでもタクシー事業者と調整中の案という理解で良いか。特に午後便の話があるが、午後便については、タクシー事業者から未定であると報告があった。この件については、運行開始までに確定させるという前提で良いか。

**【事務局】**

調整中の案である。市内には、タクシー事業者が2社ある。実際に引き受けていただける事業者がどこになるのかは、これから決めていくことになる。事業者によって、対応できる範囲が異なると考えているので、事業者を決定後にどこまでの対応ができるのか調整をしていきたいと考えている。

**【名古屋タクシー協会】**

完全に1事業者に決定したわけではないということで良いか。

**【事務局】**

そのとおりである。

**【愛知運輸支局】**

確認になるが、これは、路線運行なのか、区域運行になるのか。あまり道はないと思うが、決まった道を走るのか、場合によっては、タクシー事業者の判断で違う道を走っても良いというようにするのか、どちらか。

**【事務局】**

現段階では、走る道を決めたいと考えている。現在の資料では、津島神社南のバス停で、行きと帰りで同じ道を示している。しかし、バス停が片側にしかないので、実際には行き

と帰り異なる道を通ることになる。その辺りも調整して、道を決めて運行できれば良いと考えている。

#### 【愛知運輸支局】

21条で運行する分には良いが、本格運行を行う際には、道をどうするのかという話が出てくると思う。現在のふれあいバスの路線定期運行とは、少し異なり、予約制になるため路線不定期という別の形態になる。申請の仕方などで異なるところがあるので、その際は、また相談をいただきたいと思う。

#### 【名古屋タクシー協会】

今回、21条で1乗車100円ということだが、先々本格運行したときに1乗車100円ということであれば、路線不定期か、区域運行の形にならざるを得ないのか。その間に、どうするのかという話があるかと思うが、通常のタクシーの借上げで何か不都合があるのか。

#### 【愛知運輸支局】

一人ひとり料金を支払って乗るのであれば、タクシー事業の範疇にはなく、乗合いとなり、タクシー事業者に委託するにしても、今の許可の範囲の中ではできないことになる。21条というのは、本来できないことを一時的に特別な許可を与えて乗合い行為ができるという条文である。実証実験やイベントの際に輸送を行うときなどに使う。今回は、試験運行であり、一人ひとり1乗車100円を取りたいという話であるので、21条でやっていただければ良いと思う。

ただし、最近は、タクシーで対応しようというところも実際にある。乗合いにならないがゆえに、結果として乗合いで行う意味が見出せなくて、タクシーの補助の方が良いということがある。乗合いの場合は、どうしても車両が限定されるので、タクシー車両全てを対象にできないため、事業者も乗合いとして使う車をずっとそのために空けておかなければならず、負担がある。タクシー事業であれば、走っているタクシーが無線で捕まれば、そのまま配車できるということもある。デマンドや乗合いを行ったが、やはりタクシーの方でやってもらおうとシフトしている地域もある。今回これをやってみて、乗合率が最終的にどうなるのかという話も出てくると思うので、その辺りを見ながら、どういった形が良いのかというのを考えていただければ良いと思う。

#### 【名古屋タクシー協会】

おそらくは、乗合率が相当悪く、お一人さん専用で、通常のタクシーとなんら変わらないと想像するが、実験の結果どういう方向に定まるか、実験してみようという価値は、あるかもしれない。

市とタクシー事業者との間の精算は、具体的には、メーター運賃なのか、定額運賃なのか、どのように考えているか。

#### 【事務局】

タクシー事業者からは、メーター運賃が良いというお話を伺っているところだが、今のところは、お示した路線のみということもあり、1配車あたりいくらという固定の金額で行いたいと考えている。

#### 【名古屋タクシー協会】

車両の確保が一番の問題になってくるところで、そこが、午後便の予約の在り方に大きく影響している気がする。この運行は、この地域だけで行うのか、結果によっては、他の

地域へも拡大していきたいのか。他の交通不便地域があるのか、ないのか、先々のことを考えた場合に今の段階である程度は、想定した方が良い気がするが、その辺りはどうか。

大縄住宅の人口がどのくらいなのかは、わからないが、バス停まで出てきてもらわなくても、ドアツードアで津島神社南までいければ一番良い。それを行うのであれば、通常のタクシーだと思う。その辺りの仕組みをどうしていくのか、いろいろなところで行う場合には、車の確保が可能かどうか。タクシー事業者としっかり調整をしていただかないと、通常のタクシーから流用する考え方と異なり、乗合い車両を常時留め置かないといけないようなことになると予約がなくても車両と乗務員を確保しないとけない可能性もあるので、不採算となる。それを津島市が全て負担するならば良いが、タクシー事業者も限りある資源の中からの話であるので、事業の経営状況、乗務員の確保、いろんな問題が出てくると思うので、タクシー事業者と良く詰めていただきたい。

#### 【愛知運輸支局】

9月か10月に開始ということであるが、その場合は、試験運行期間を1年として9月まで行うのか。8月までで終わるのか、どちらか。

#### 【事務局】

1年の期間を試験運行期間としたいので、運行開始日によって、終わる日も変えることを考えている。

#### 【愛知運輸支局】

試験運行を行って、本格運行をすぐに行うのであれば、それに合わせて申請をしていたかなくてはならない。その場合は、実際の検証期間は、短くなると思う。

#### 【名古屋タクシー協会】

本格運行になれば、手続きも複雑になる。許可申請の期間を見込むと仮に8月31日まで試験運行を行い、9月から本格運行となると申請ができないということになるので、愛知運輸支局と相談をし、試験期間と本格運行の期間の在り方を整理していただくと良い。

21条の運行は、どれくらい延長可能か。

#### 【愛知運輸支局】

3年まで延長できる。延長するのであれば、何のために延長をするのか整理し、申請の際に、前年度がどうであって、このようなどころを見ることができなかったのか、など理由を付記いただくことになる。

#### 【中部大学教授】

本日の議題の1つ目と2つ目は、セットである。検討委員会に出席させていただいているが、1つ目は、愛西市の方に行きたいという議論がずっと前からされていたが、ようやく意見がまとまり、外へ出るということがある。今後、愛西市の方に、この会議のメンバーになっていただくかどうかを検討していただき、いろいろと親密になるだろうと思う。2つ目の資料4の巡回バスでは賄いきれない地域の交通手段の確保については、大縄町が第1号であるが、それは、バス車両が物理的に入れない地域で、小さい車で運用を優先してできないかという話である。巡回バスを長く運行していくと、大きい車が入れるが、需要が少ないバス停も出てくる。そのようなところにも応用ができる可能性がある。ある特定地域だけの見込みではなくて、市内全体にそういった可能性があるところもあると毎回議論されているので、それらを踏まえて、タクシーの活用を考えてほしい。

2件ともなぜ報告なのかといえ、この両方の案件を同時に解決しないと成立しないので、いろいろ皆さんからご意見をいただき、進めたいということで、調整中なので、報告という形になったようである。今日、ご意見をいただいたように単に実験で終わらないように先のことを見越して、この場所での今後の本格運行、また、他の地域での活用、他市町村とのやりとりの良い方法などを検討する必要があると思う。それが引き続きやっていただきたい課題である。

### (3) 令和元年度のふれあいバスの運行実績の見込みについて（報告）

#### 【事務局】

《資料7をもとに説明》

#### 【会長】

利用者数が増加している中でルートの見直しを行うことになる。一般的にルート等の改正後は、一度、大きく利用者が減ることがある。乗り継ぎ等がうまくいくようにできれば良いと考えている。

利用者が増加した要因は、なにかあるか。

#### 【事務局】

資料7の2枚目の表中に無料乗車券という項目がある。これは、運転免許証自主返納促進事業として、運転免許証を返納された方に、ふれあいバスを使ってもらうきっかけをつくるために、市が交付している無料乗車券の利用数である。前年度から事業を開始し、徐々に利用者が増えている状況がわかる。

こういったところから、高齢となり、運転免許証を返された方、運転に自信のない方が増えて、新たに公共交通を利用される方となっているのが要因と考えている。

#### 【会長】

交付した人数は、どれくらいか。

#### 【事務局】

昨年度6月から事業を開始し、3月までの10か月間で71人、今年度は、4月から11月までの8か月間で108人であり、全体としての数は多くないが、交付数は増加している。

#### 【中部大学教授】

本当の効果というのは、無料乗車券を使いきって、その後にお金を出して乗っていただくことが本当の効果である。無料で乗ったときに、これは良いと思ってもらえるようにうまくできると良い。

#### 【会長】

運転免許証の返納者数は増えているのか。

#### 【津島警察署】

正確な数字は、手元にないが、確実に増えている。

#### 【会長】

運転免許証の自主返納を促進するために、各自治体が行っている事業の案内も返納手続時に配布していただいていると聞いている。

#### 【津島警察署】

施策的にタイアップして、返納を促すことをしている。津島市の場合は、この無料乗車

券の交付はいつまで行うのか。

**【事務局】**

現時点では、期限は定めていない。

## 8 その他

### (1) 「適正な運行について」及び「運転・乗車体験会等」について

**【構成員】（愛知運輸支局）**

運行計画どおりに、路線バスを運行していますか？ということで、運輸局からバス事業者と市町村に注意喚起として発出したものである。別の市になるが、コミュニティバスを運行しており、運転手が、終点停留所のひとつ手前のバス停で乗車中の人や乗る人が誰もいなかったため、そのまま営業所に帰ったということがあった。路線バスは、起点と終点があり、その間の経過地のバス停とどこを走るのかが全て決まっている。その届出した計画とは違う形で運行をすると違反となる。このため、先の事例は、処分となった。事業者は、計画どおりに走っていただき、市町村もそれをしっかり確認をしていただきたい。ただし、最終のところでは利用者がいないことが頻繁にある場合は、最終目的地のひとつ前のバス停で乗車中の方、乗車する方が誰もいない場合に限り、事前に届出を行うことにより、効率的な運行のために最終目的地に行かずに帰営することができる。

バス・トラック運転乗車体験会ということで、愛知運輸支局主催で2月10日月曜日にみよし市でイベントを実施する。自動車運送業界が深刻な人手不足の状況にある。愛知運輸支局でも周知やPRなどを行い、対応することを考え実施している。今年で4年目となるが、去年は、バスだけであったが、今回は、トラック、タクシー、整備事業を含めて、体験ができる。併せて、バス、トラック、タクシーの就職相談会も同じ場所で行う。身近な方で、興味のある方がいれば、ご案内をしていただきたいので、よろしく願います。

**【会長】**

就職相談会は、年齢制限はあるか。

**【構成員】愛知運輸支局**

特にはない。

### (2) 名鉄バスのダイヤ改正について

**【構成員】（名鉄バス）**

名鉄バスでは、定期的に4月、10月のタイミングでダイヤ改正を実施している。前回の改正が消費税の改定と重なり、10月のダイヤ改正は、ほとんどが消費税の改定への対応で、手を付けられなかったというところがある。よって、大半のエリアにおいては、前年の4月改正から1年ぐらいいは、大きな改正は行っていない。

津島エリアを運行している名古屋津島線の利用状況については、2019年の12月までの集計は、名古屋津島線は、前年比98.5%、岩塚線は、前年比98.6%で前年割れをしているところである。2018年は、名古屋津島線は、前年比94.6%で今年度よりもかなり悪かった。岩塚線は、前年比97.1%であり、利用者が伸びてきていない状態にある。

全エリアにおいて、運転手不足が危機的な状況である影響もあるが、利用状況に応じたダイヤ設定をこまめに行う必要があると考えている。また、改正を、半年、もしくは1年

とこまめな対応をしていくことにより、お客様にできるだけ迷惑を掛けないような体制をとっている。

4月のダイヤ改正では、全エリアを対象に利用者の多い路線の増強、2便を1便、3便を2便にするなど、利用状況に応じてバランスを取りながら合理化を図り、適正なダイヤを設定する。これにより、業務量の適正化を図り、少しでも乗務員に負荷がかからない労働環境がつかれるように対応をしていく。

**【会長】**

ダイヤ改正は、4月1日となるのか。

**【名鉄バス】**

今回は、どの営業所もずれがなく、4月1日の改正となる。具合的なダイヤについては、現在慎重に検討をしているところである。実際にお客様にご案内できるのが、3月の中旬ぐらいになると思う。バス停の時刻表、ホームページでも検索できる環境を作りたいと考えている。

**(3) 愛西市巡回バスの乗入れについて**

**【事務局】**

令和2年の4月から津島市民病院へ愛西市巡回バスの乗り入れが予定されている。乗り入れは、佐織地区を運行する佐織南ルートが延伸されて、1日7便が運行される。津島市内に設置される愛西市巡回バスの停留所は、津島市民病院のみとなり、ふれあいバス路線や名鉄バス路線と並行して運行することはないため、既存路線の利用人数に大きな影響はないと考えている。

**(4) 官学連携によるふれあいバス利用促進事業について**

事務局からふれあいバスの利用促進のための学生提案の説明及び周知協力依頼をし、ふれあいバス停留場標識デザインの選考のため、会議出席者からデザイン案に対するコメントをいただいた。

**9 閉会挨拶**

**【会長】**

今後については、関係機関との調整を行い、ふれあいバスの運行計画変更の協議準備を進める。大きな修正等があれば再度会議を開催させていただく。大きな修正がなければ、書面協議とするので、よろしく願います。